解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

熊本市北区清水亀井町二一番八号

CSJ5合同会社

清算人　テイラー・セカンド・ジョン・エメット

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

鹿児島県出水市住吉町三二番四三号

有限会社沢村プロパン

清算人　桑原　香月

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

福島県福島市北町二番三二号

日産福島厚生年金基金

清算人　金子與志人

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年三月二十四日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

埼玉県ふじみ野市福岡一丁目一番七号

ふじみ野市駒林土地区画整理組合

代表清算人　小坂部政勝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年四月八日定款の規定に定める解散事由に該当し、同日開催の社員総会をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

神奈川県大和市大和東一丁目三番八号第七しいのきビル四Ｆ

医療法人泰平会

清算人　木村　卓史

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年三月三十日岸和田市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

大阪府岸和田市下松町八〇七番地の一

岸和田市尾生久米田土地区画整理組合

代表清算人　岸　喜一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年七月十五日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

広島県庄原市本町一九番地の一

宗教法人光明院

清算人　八坂　憧憲

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年六月二十二日開催の社員総会の決議並びに大分県知事の認可により、平成二十六年十一月十三日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足四七三番地の一〇

医療法人藤医会

清算人　後藤　敏生

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十七年二月十三日鹿児島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

鹿児島県指宿市池田三九七五番地

清算法人指宿市干寄土地改良区

清算人代表　岩崎亥三郎

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

札幌市東区北二四条東一丁目一番一二号

北海道自動車厚生年金基金

代表清算人　山崎　市郎

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年三月三十一日北海道知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

北海道余市郡余市町黒川町一八丁目一〇番地三

余市町黒川第一土地区画整理組合

代表清算人　篠原　了司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年十一月十四日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

札幌市白石区南郷通一四丁目北二番三五号

宗教法人神習教美和支教会

清算人　佐藤恵美子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条第一項の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

札幌市中央区南七条西八丁目大谷派本願寺札幌別院内

財団法人真宗大谷派本願寺札幌別院維持財団

清算人　平松　桂樹

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年四月三十日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十七年二月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

東京都千代田区日比谷公園一番三号市政会館地下一階

医療法人社団旭光会

清算人　中川　進

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年三月二十七日滋賀県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日

滋賀県草津市追分町一六六三番地

草津市追分丸尾土地区画整理組合

清算人代表　井塚　秀明

第１期決算公告

平成27年5月1日

東京都渋谷区道玄坂一丁目18番３号

プレミア道玄坂ビル３階

ウォーゲーミングジャパン株式会社

代表取締役　川島　康弘

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	178,727,351
	固定資産	43,423,005
	合計	222,150,356
負債及び純資産の部	流動負債	189,435,719
	固定負債	147,735,000
	株主資本	△115,020,363
	資本金	100,000,000
	利益剰余金	△215,020,363
	その他利益剰余金	△215,020,363
	（うち当期純損失）	(215,020,363)
	合計	222,150,356